



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



2022年12月時点の障害者・児数は、1164万6000人で全人口の9.3%にあたる。5年前の調査に比べて24.3%増えているが精神障害が56.6%増の614万8000人で最多である。幕別町地域福祉計画にも同じ状況が示されている。

障害のある人の地域生活実態調査では、障害年金を含む障害者の収入は、一般の中間的な所得の半分である127万円を下回る人の割合が、78.6%で貧困状態におかれている。

(1)障害児の通所施設、ホームヘルプの利用料は所得制限により一定収入を超えると、負担上限額の約8倍になる。所得要件の撤廃を国に求めていく考えは。
(2)障害者手帳のない難病患者も町の雇用対象者にしていく考えは。
(3)合理的配慮、優生思想などの啓発についての取組は。

町長

(1)収入に応じ負担の上限を定める

問 「障害のある人」が安心して暮らせる町に

答 障がい者の特性や能力を発揮できることを目指し、制度の動向を見極めながら、対応していく

ことは必要であると考えているが、現行の線引きは、過度の負担を強いるものではないと認識しているため、町として国に対して所得要件の撤廃を求める考えはない。

【障害児通所等利用者負担上限月額】

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割28万円未満※)	4,600円
	通所施設、ホームヘルプ利用の場合 入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

※収入が概ね920万円以下の世帯が対象となる

(2)町は障害者雇用促進法に基づき、「幕別町障害者活躍推進計画」を策定している。障がい者の定義は、障害者基本法及び障害者雇用促進法において「その他の心身の機能の障害を含む」とされ、厚生労働省の手引きでは発達障害や難病、高次脳機能障害等も該当すると示している。しかし、障害者雇

用制度促進法では「その他の心身の機能の障害」については障害者雇用率の算入対象には含まれていない。この制度改正は国会で議論されているが、実現に至っていない。

本町の障がい者雇用状況は身体障がい者6人、精神障がい者3人。「その他の心身の機能の障害」は把握できていない。今後も障がい者とその特性や能力等を発揮できることを目指し、制度動向を見極めながら対応していく。

(3)町は、ヘルプマークの普及を図るポスター掲示や広報紙への情報掲載してきたほか、自立支援協議会定例会で当事者の声を聴き、講演会等を毎年開催し理解の促進に努めてきた。さらに、教育と福祉が連携した障がい者理解促進事業として、町内の小中学校で講話や車いす体験を実施し、正しい知識の普及を図っている。役場庁舎内に「ぴよすく」、札内コミュニティプラザ内に「カフェ・ノンノ」を開設し、利用を通して障がい者に対する理解を深めてもらう場となっている。今後も様々な機会を

捉えて、障がい者に対する意識の醸成に努めていく。

問 依存症に対する予防対策について

答 保健所など関係機関との連携を図り支援に努める



アルコール、ギャンブル、薬物依存は気づかず依存症に陥ってしまうことが多く、改善には当事者を支える家族の協力が求められる。

(1)啓発活動の状況は。
(2)当事者を支える家族会への支援は。

町長

(1)依存症対策は、十勝管内では帯広保健所が中心となり普及啓発や相談支援等の取組を進めている。町では保健課が相談窓口を担うほか、公共施設へのポスター掲示、生活習慣病予防の視点からの健康教室の実施等に取り組んでいる。
(2)町ではアルコール依存症回復支援を目的に十勝東断酒会を開催し、保健師が助言指導等を行っていたが、平成28年2月に解散した。十勝管内には保健所や医療機関のほか、依存症からの回復を支援する施設、自助グループがあり、今後も相談者に寄り添い、専門機関紹介や関係機関との連携を図り、必要な支援に努めていく。